

令和元年度分の普通交付税額が99億1,961万円に決定(前年度比1.15%増加)

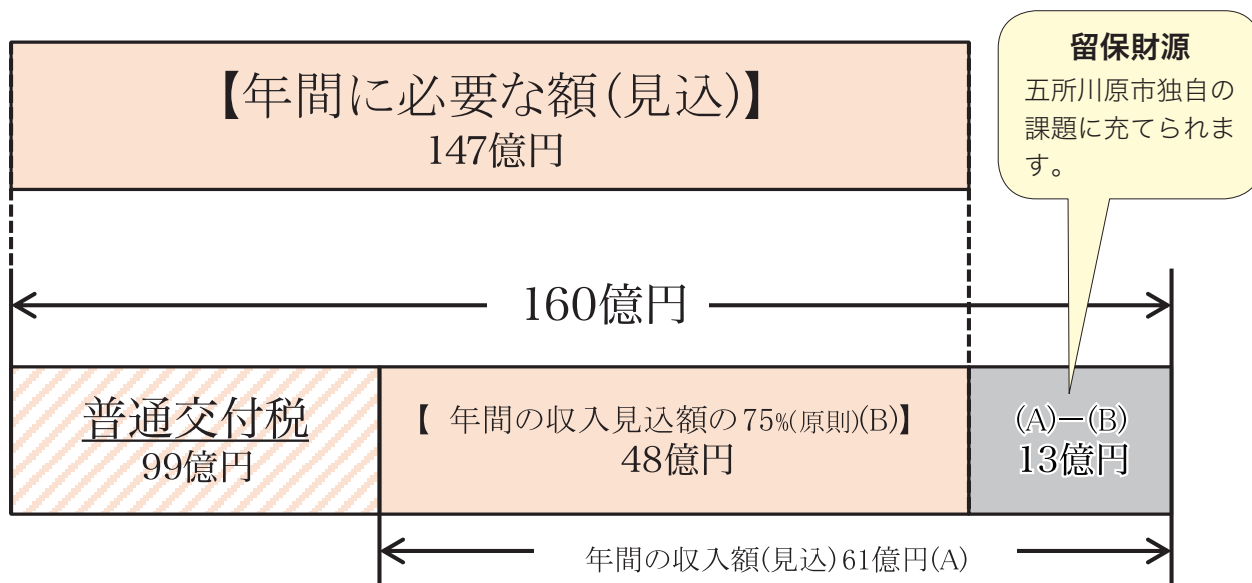
市民の皆さんに財政状況を伝えるため、毎月様々な角度から説明していますが、今回は「普通交付税」について説明します。

普通交付税って？

普通交付税とは、どの地域に住む方々にも一定の行政サービスを提供できるよう、その資金(財源)を国が保障するもので、地方税と並び、多くの自治体において年間収入の柱となっています。

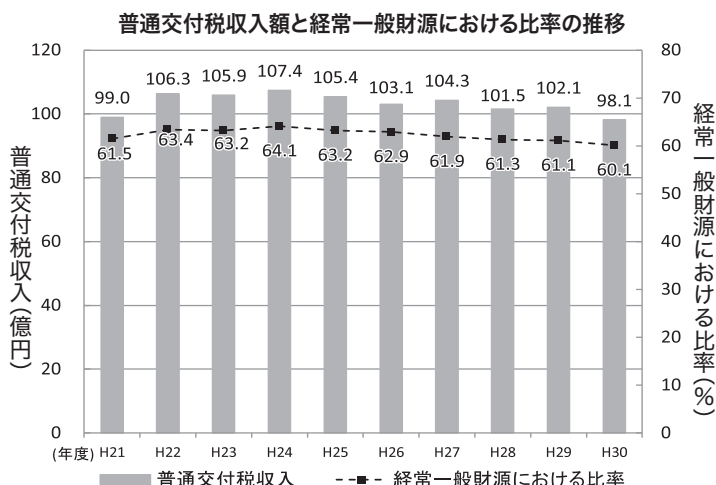
普通交付「税」という名前ですが、実際にそのような税金があるわけではなく、国の税金である「所得税」「法人税」「酒税」「消費税」の一部と「地方法人税」の全額が「普通交付税」として国から地方自治体へ交付される仕組みとなっています。

五所川原市における令和元年度分の普通交付税の仕組み



普通交付税収入の推移

当市における過去10年間の普通交付税収入と、使用目的が決められていない安定的に得られる収入(経常一般財源)における比率は、平成24年度をピークに現在では微減の傾向を示しています。しかし平成29年度の経常一般財源における比率61.1%は県内10市の平均値51%を大きく上回っており、これは10市の中で8番目に悪い値となっています。



類似団体との比較(平成29年度末時点)

平成29年度の普通交付税額を類似団体と比較すると、五所川原市が約102億円であるのに対し、類似団体では約69億円と、33億円の差があり、当市の普通交付税収入は類似団体に比べ、多額であることが分かります。

これは当市が類似団体よりも自前資金に余裕がないことを示しており、地方交付税に頼った財政運営になっている傾向が強いと考えられます。

今後の動向

人口減少や市町村合併における特例措置(合併算定替)の終了などにより、今後、当市の普通交付税収入は厳しくなるものと見込まれていますが、そのような中でも、今後とも住民の皆さんへ安定した行政サービスを提供していけるよう、既存事業の見直しや支出の抑制などをこれまで以上に進め、安定した財政運営を目指します。